

水間門前町コ・デザイン区プロジェクト 地域活性化人材募集要項

貝塚市は、人口 82,754 人、面積 43.93 km² 主要産業は製造業、関西国際空港近接でアクセス良好。海から山までの細長い地形を有しており水間鉄道が縦走しています。

水間門前町は、水間寺を中心に形成された長い歴史がある町です。古い町並みやレトロな喫茶店、道標や水路など遺構が点在し、水間寺への参詣鉄道として敷かれた水間鉄道は開通 100 周年を迎えます。

一般社団法人水間門前町コ・デザイン区は、「今あるものから未来へ紡ぐ。～水間門前町の賑わいを再び～」をコンセプトにエリアマネジメントを行う組織として令和 6 年 3 月に設立しました。同年 5 月には、都市再生推進法人に指定され、観光客と地域の方が交流できる観光休憩所やレンタルスペースの運営、空き家などをリノベーションしての店舗誘致、イベントや雰囲気づくりなど国や貝塚市と連携して地域活性化に取り組んでいます。

一般社団法人水間門前町コ・デザイン区と連携しながら、ご自身の知識や経験を活かし、地域活性化に意欲的にチャレンジしたい方のご応募をお待ちしています。

1 募集概要

貝塚市の水間門前町を含む山手地域（以下、「水間門前町等」）で夢を実現させたい、自分が主体となり何かに取り組みたい、水間門前町等において起業、二拠点居住、定住したいなど意欲がある人材を募集します。

2 委託業務内容

（１）【企画提案業務】

活動提案した内容を実現するための業務

※活動した月の翌月 5 日までに月例報告を提出し、月 1 回ミーティング及び半年ごとの理事会にて報告していただきます。

企画提案の例

- ・地域資源を活用した商品の造成に関する内容
- ・イベントなど構築運営などに関する内容
- ・地域のプロモーションに関する内容 など

※いずれも地域で稼ぎ自走するための具体的な方策を提案していただきます。

（２）【団体業務】

一般社団法人水間門前町コ・デザイン区が企画した事業を推進するための業務

※スタッフとしての業務を行っていただきます。

業務例

- ・お土産、ツアーの企画・運営に関する業務
- ・水間門前町「水の芸術祭」の準備、運営業務
- ・貝塚みずま春フェスタの準備、運営業務
- ・桜のライトアップイベントの準備・運営業務

- ・その他イベント等の準備・運営業務
- ・観光案内等業務
- ・水間門前町喫茶図書室及び桜のテラス等の管理運営業務
- ・管理物件（空き地、空き家、駐車場等）の管理・清掃・整備業務
- ・その他、専務理事が指定した業務 など

3 募集対象

（１）共通要件（次の各号の要件を全て満たす者）

- ・水間門前町における観光まちづくり活動等に意欲があり積極的に活動する方
- ・委託期間終了後も水間門前町で事業を継続する意欲のある方
- ・原則として年齢 20 歳以上（令和 7 年 4 月 1 日現在）
- ・性別・学歴は不問
- ・団体業務に月 10 日間（7 時間／日）以上従事できる方
- ・心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- ・地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない方

（２）優先要件（次の各号の要件を満たす者を優先する。）

- ・水間門前町に住民票を異動し、生活できる方
- ・水間門前町で二拠点生活（週 5 日以上）できる方
- ・貝塚市外から貝塚市内に住民票を異動し、生活できる方
- ・普通自動車運転免許を取得している方
- ・Word、Excel や WEB、SNS の一般的な操作ができる方

4 募集人数 地域活性化人材 5 名程度

5 委託形態及び期間

（１）一般社団法人水間門前町コ・デザイン区との業務委託契約（準委任契約）となります。

※雇用契約ではありませんので、雇用関係はありません。

（２）契約日は、相談の上、決定します。

（３）契約期間は、契約の日から令和 8 年 3 月 31 日までとします。

（４）委任者・受任者の双方は、いつでも委任契約・準委任契約を解除できます。

（５）半年ごとの理事会で継続承認を行います。

（６）団体業務の従事状況及び企画提案業務の進捗状況が芳しくなく改善の見込みがない場合は、契約を解除します。

6 活動時間

企画提案業務：10 日／月、70 時間／月 以上

団体業務：10 日／月、70 時間／月

7 委託料の概要

以下の内訳を基準に、委託費として支払います。

(1) 業務委託費

200,000 円～266,000 円／月

※優先要件の有無・経験・資格・実績等により異なります。

※源泉徴収後の額を支給します。

(2) 活動費 別途支給（年間 1,000,000 円以下）あります。

※なお、対象となる経費は 11「活動経費の基準」のとおりです。

※一般社団法人水間門前町コ・デザイン区との雇用関係はないため、健康保険及び年金等については、個人負担で加入が必要です。

8 応募手続

(1) 応募期間

第 1 次応募期間：令和 7 年 7 月 2 日(水)から令和 7 年 7 月 20 日（日）

※定員に達しない場合は第 2 次募集を行います。

(2) 応募方法 ※先ずは「8 選考」の事前相談を実施してください。

下記提出書類を一般社団法人水間門前町コ・デザイン区まで郵送または持参してください。

- ・応募用紙
- ・履歴書及び職務経歴書（写真を貼付してください）
- ・企画提案書（企画提案書、別紙「活動スケジュール」）

9 選考

(1) 事前相談

着任後のミスマッチングを防ぐため、事前相談を実施しています。応募者と一般社団法人水間門前町コ・デザイン区がお互いの考えを共有し、応募前に疑問点などを解消します。

(2) 第 1 次選考（書類審査）

書類審査の上、結果を文書で通知します。

(3) 第 2 次選考（面接審査）

第 1 次選考合格者を対象に、プレゼンテーション及び面接審査を行います。日時や会場等は、第 1 次選考結果を通知する際にお知らせします。

(4) 第 2 次選考結果のお知らせ

選考結果が決定次第お知らせします。合格者（内定者）とは、着任に向けた協議を行います。

※選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。

10 その他

(1) 提出された書類は返却しません。

(2) 選考の参加のために必要な費用（交通費、郵送料等）は、応募者の負担となります。

(3) 本応募要項の一部が変更になる場合があります。

11 「活動経費の基準」

- ・活動旅費等移動に要する経費
- ・作業道具・消耗品等に要する経費
- ・関係者間の調整・意見交換会等に要する事務的な経費
- ・活動に直接関連する研修及び資格取得に要する経費（例：受講料、旅費、教材費等）
- ・活動に直接関連する需用費（例：試作品の原材料費、消耗品費等）
- ・各種コーディネートを実施する非営利団体等に対する委託費
- ・地域住民との交流や地域活性化する取組に要する経費
- ・活動拠点の賃貸料及び光熱水費等（月 30,000 円以内）
- ・二拠点居住・住居の賃貸料及び光熱水費等（月 30,000 円以内）
- ・その他、活動経費の基準に準じる経費であると理事長及び専務理事が認めた経費

12 応募先・問い合わせ先

〒597-0104

大阪府貝塚市水間 624 番地

一般社団法人水間門前町コ・デザイン区

メール codesign.mizuma@gmail.com